

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立大沢野西部保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 2年 5月 20日(契約日)～ 令和 3年 3月 18日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【熱心なボランティアと保育士の協同による園庭環境の充実】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、保育サービスの自粛を求めている年度当初、「より安全で楽しめる園庭環境の整備」について、昨年度からの課題を踏まえ話し合った。その結果、移動可能な大型遊具の配置転換の具体案を提案すると、保育所シニアボランティアからの賛同を得て重機等が調達され、保育士と協同しながら安全な園庭が整備された。普段からシニアボランティアとのコミュニケーションを図り、子ども達との世代間交流を積極的に支援している職員の思いが届いた取り組みとなっている。今後も世代間交流や地域との交流により、親しみの気持ちを育む保育の充実に期待したい。

【つながりあう情報と記録への取り組み】

延長保育や土曜保育の実施により、登園や降園の際に様々な職員が関わり、保護者からの連絡や保育所からの伝達に対応している。これまで「知らなかった…、伝わっていない」といったことがあったため、改善に向けて『ミーティングノート』と題したシートを作成し、昨日からの申し送りや欠席、給食対応、朝の申し送り、夕への申し送り、明日への申し送り等を時系列で記録することで、情報の共有や伝達漏れの防止につなげている。また、所長及び副所長が中心となり、子どもを捉え、保育につなげる視点を培うため、保育士に毎日の保育の振り返りを「書く」という取り組みを続けている。今後もこうした取り組みが保育に反映され、活かされることが期待される。

◇ 改善を求められる点

【各種計画の連動と実施に向けた工夫】

中長期経営計画書及び単年度事業計画書が策定されている。項目に沿った視点や具体的な施策が記載されているが、実施方法や時期、達成内容、評価(担当者)等が定められておらず、具体化されていない。今後は、「中長期経営計画書」と「単年度事業計画」の整合性、「単年度事業計画」と「全体的な計画」の相関性を明確にすることが望まれる。また、各種計画策定段階において、職員のみならず地域や関係機関、保護者ニーズを集約し、反映していく仕組みを構築する中で実行可能な計画となり、より多くの人に参加する工夫について検討されることに期待し

たい。

【トイレ環境への配慮と生活習慣の視覚情報の充実】

3歳未満児保育室にあるトイレの構造において、人権擁護の視点からも子どものプライバシー（他者からの視線）等に配慮する工夫が望まれる。また、子どもが基本的な生活習慣を身につけられるため一人ひとりの発達に応じた援助が実施されている。3歳未満児は生活習慣が身に付く大切な時期であるため、その他の生活習慣についても、子どもが自ら確認し、取り組めるような視覚情報を「手順」として工夫する等、環境整備に取り組まれることに期待したい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

子どもがドキドキワクワクするような保育所作りをめざして、職員間で話し合いを重ね、環境を改善したり、保育内容の見直しをしたりしてきました。

自己評価や人権擁護のチェックリストを全職員で取り組み、結果を数値化することで見えてきた課題から、事例をもとに、子ども達にとってより良い関わりについて深く話し合うことができ、保育の質の向上に繋がったと思います。

高く評価していただいた、地域の方やシニア保育サポーターとのつながりを大切に、地域への発信や防災時等における地域との連携などに積極的に取り組んでいきたいと思えます。

今後も保護者からの要望や意見に耳を傾け、より良い保育サービスが提供できるよう尽力してまいります。

最後に、今回第三者評価を受審するにあたり、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様には心より感謝申し上げます。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市基本理念に基づき、保育理念が掲げられている。今年度は、当初よりコロナ禍にあり、説明会や保護者会総会を中止しており、7月に実施した保育参観に重要事項説明書に加えて「保育所運営について」を配布し、今年度の職員及び子どもたちの目標について詳しく説明している。また、地域における様々な会議や交流等も中止となっているが、玄関ホールに「保育目標」を来訪者の目につくよう掲示している。今後も保護者のみならず、住民や関係機関等に対しても、保育所の方針や子ども達と取り組む今年のテーマ等、広く発信し周知を図ることで保育への関心が高まることを期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市では「子ども・子育て支援法」に基づき、一人ひとり子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指し、『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、その中に分析及び取り組み、方策が示されている。また、在籍児の校区を把握し、数値化して地域へ紹介しており、今後も地域や個人の福祉課題、保育に求められるニーズ、保育所環境についても地域や保護者の要望を積極的に掘り出し、把握した結果を行政に繋げられることを期待したい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公営のため運営主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年、保育所要覧の調査協力を行い、組織体制や利用及び待機児童状況、人</p>		

材育成や勤務状況（超過勤務含む）、財務状況等の動向を把握するよう努めている。今後も、地域や個人の福祉課題、保育に求められるニーズ、保育所環境について、保育所のみならず地域のネットワークも構築し、課題解決方法を検討しながら複雑・多様化するニーズへ対応していかれることを期待したい。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中長期事業計画書は『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』に基づき、令和2年度～6年度における「保育運営」、「人材育成」、「危機・安全管理」、「地域の保育所」の視点に沿って策定されている。内容については職員間でも検討されているが、具体的な施策についての達成年度や期間等、具体化して取り組む過程や計画が明確化されていない。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>令和2年度単年度事業計画書は、年度初めに今年度取り組みたいことや職員間で周知すべきことを踏まえ策定し、さらに「保育内容」、「保育運営」、「人材育成」、「危機・安全管理」、「地域の保育所」の中長期事業と同様の項目に基づき取り組みが明記されている。しかし、中・長期計画との反映や整合性については十分とは言い難い。今後は、昨年度からの事業の連続性や社会状況についても検討や変更を加え、その検討内容や策定のプロセスを記録・保管し、継続的に履歴を確認できるよう取り組まれることが望ましい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>計画内容の進捗状況や実施内容については随時、職場会議で検討・報告されており、事業計画について年間計画表を作成し、毎月の実施内容が一覧で把握できる工夫が見られる。しかし、評価の時期や形態、担当者等についての記載はないため、今後は年度ごとに作成されている計画について、策定に関わる参加者や検討内容を時系列で共有できるよう議事録として記録されることが望ましい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>本来であれば事業計画等の保護者への周知は、入所説明会・保護者会総会等に機会を設けている。しかし、今年度はコロナ禍にあり、「保育所運営について」は資料にて配布されているが、事業計画書の配布や説明等は実施されていない。「クラス・保育所・給食・ほけんだより」等で、事業（毎月のねらい・保育内容・諸連絡・子育て情報）等の発信に努</p>		

めているが、今後は中長期及び単年度事業計画のねらいや内容の周知にも取り組み、さらに保育所運営への理解や協力が高まることに期待したい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今年度初めての第三者評価受審を計画し、事業所自己評価を正規職員は2回、会計年度任用職員は1回実施している。評価結果は数値化され強みや課題等の気づきにつなぎ、自身と職場の意識を再確認する機会にしている。また、毎月の職場会議や会計年度任用職員ミーティングを行い事業計画や全体的な計画、研修計画等の実践状況や内容を共有し、質の向上に向けた取り組みが行われている。今後も自己評価や第三者評価を継続的に取り組み、一人ひとりが振り返りや意向を表出する機会となることに期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自園研修や食育については年間計画を作成し実施している。今後は、数値化された評価結果等から見えてきた課題を共有し、職員参画の下優先課題を導き、組織的にPDCAサイクルに基づく体制での取り組みが、恒常的なものとして定着し、質の向上に向けさらに機能していくことに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長である自らの役割や職務分担の内容について、富山市が作成している『保育のガイドライン』に「施設長の責務」として文章化しており、年度初めには必ず、自身の保育に対する思いや方向性を全職員に伝えている。所長不在時の対応は緊急時のマニュアルにも明記し、不在時には副所長に一任し、連絡・報告が確実に実施されるよう会議等で職員に周知している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p>		

<p>所長会議等において、富山市より指導を受け、遵守すべき法令等については各種会議や申し送り等で全職員へ周知と徹底を図っている。また、マニュアルに基づいて児童福祉法・児童虐待防止法・個人情報保護法遵守について取り組んでおり、今年度からは、所長が講師となり「公務員倫理について」OJT研修として全職員を対象に実施している。昨今様々な問題が発生していることも鑑みて、コンプライアンスに対しては職員全員がより具体的な事例等を検討できる機会が提供されることに期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント> 所長は、保護者アンケートや職員自己評価等、実施したものをすべて集計・数値化し、検討資料を作成しており、その内容についてミーティングや会議等を通して分析し、課題を明確にするよう取り組んでいる。また、副所長と共に子ども及び職員の声やエピソードに耳を傾けることを意識し、風通しの良い関係づくりに努めている。その成果として、利用者アンケートからも「様々なことが細やかに行われる、対応がより丁寧になった」等の感想が寄せられており、子ども・保護者・職員の柔らかな表情からも、安心できる保育サービスが提供されていることが窺える。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント> 公営管理体制のため、運営状況や財務分析については保育所単位では行われていない。業務の実行性を高めるため、申し送りや保護者等への情報提供に漏れがないよう「ミーティングノート」を作成し、前日からの内容や当日の欠席、食事情報、特記事項等が時系列で記録し、見やすいよう可視化を図っており、情報共有することで必要な連絡が迅速かつ正確に周知及び伝達されるよう工夫している。また、コロナ禍にあり保育所行事についても制限や縮小・中止が相次ぐ中「感染対策を検討し、工夫して実施してくれる」等、保護者アンケートからも喜びの声が届いている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント> 富山市へ在籍人数を報告、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めている。正規職員の人材確保については、富山市が策定した『富山市子ども・子育て支援事業計画』に基づき、事業の見通しを立てながら職員の採用計画や会計年度任用職員(パートタイム)の採用及び配置を柔軟に進めている。また、『富山市職員採用案内2020』として具体的な内容が紹介された『保育士採用案内』を担当課が作成し、県内のみならず隣接した都道府県保育士養成校等、直接呼びかけており、定着に向けて各種休暇制度を設けサポート</p>		

している。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市において、「人事異動調書・業務評価・勤務評定・自己申告書」等を定期的を実施しており、所長が中心となり自己申告内容に対して、保育目標のモニタリングを実施する等、客観性や公平性、透明性を持った人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準を明確にしており、目標を持って就業する環境が整っている。職員にも「望まれる職員像」が明文化されている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長は職員一人ひとりに対し年2回の個別面談を実施し、健康状態や就労環境を確認しており、超過勤務の軽減や有給休暇の計画的取得等、ワークライフバランスに配慮している。富山市では、「働き方改革セルフチェックシート」に基づいた保育所自己評価、メンタルヘルスチェック、ストレスチェックを職員に実施し、必要に応じ臨床心理士等に相談できる体制が構築されている。また、所長及び副所長は“問題や悩みを職員が次の日に持ち越さない”ことを意識し、タイムリーに傾聴する姿勢を大切に取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>正規職員においては業績評価を活用し、今年度より会計年度任用職員に対しても人事評価を実施している。その際、面談も行い目標設定や遂行についての意向や取り組み方について確認、把握、助言に努めている。また、富山市保育のガイドラインに保育士の研修体系「保育士の階層別に求められる専門性」を明示し、保育の専門性の向上を目指している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市は保育所において自園研修への取り組みを奨励している。今年度は“子どもが遊びこめる環境について”3歳以上児・3歳未満児それぞれの年間計画を作成し、計画に基づいて実施されていることが記録からも窺える。また、保育関連分野によって分類された、教育や研修に関する基本方針及び研修計画が作成され、全ての職員が参加できるよう配慮している。今後も保育所や職員が、自己評価等から見えてきた課題や目標に沿った研修・学びを自由に選択できることを期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>幼稚園教諭免許状更新講習受講のための職務専念義務の免除や、その他研修案内は積極的</p>		

<p>に回覧し希望があれば申し出ることができる。また、共有すべき情報や知識は、報告書と資料を提出し全職員に回覧している。保育ニーズが多様化している中で、職員は一定期間の就労年数で異動が行われる環境にあるため、富山市は今年度より職員ごとに、5年間の研修履歴等が把握できる「保育所職員研修受講履歴表」を作成し導入している。今後は『研修受講履歴表』と研修体系「保育士の階層別に求められる専門性」を有効活用し、キャリア形成と連動していく体制が構築されることに期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a・⑥・c</p>
<p><コメント> 富山市が作成している実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画に沿って、副所長が窓口となり対応にあたっており、毎年、看護専門学生、保育士、幼稚園教諭養成課程を履修している学生、就労体験が目的の中・高生まで幅広く受け入れ対応している。また、マニュアルに基づいて保育の特徴や注意事項、持ち物等を記載したシートを活用しオリエンテーションを実施しており、円滑な実習となるよう心がけている。今年度は新型コロナウイルス感染症により、中・高生の活動は中止が多いが、専門職養成校については、細心の注意と「個人健康カード」等、感染対策を検討・実施し、受け入れに努めている。今後も担当者及び職員は、実習を通し保育士育成の一助となるよう社会的使命の遂行に期待したい。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>a・⑥・c</p>
<p><コメント> 富山市ホームページの中で基本情報、保育方針や保育目標、第三者評価結果について掲載している。公営であることから、富山市が行政予算及び決算等の財務情報を公開しているが、保育所単位での報告は行われていない。今年度は、新型コロナウイルス感染症が流行し、新しい生活様式の導入もあり保育所への立ち入りを一時的に制限・禁止する等、保育所運営についての透明性や可視化等がより求められる状況下にある。そのため、今後はホームページや配布物等、保育所運営及び活動の様子や情報の公開について、手段や内容を検討し、保護者や地域住民、関係機関等の幅広い層に対しても、必要な情報が提供されるための更なる工夫や取組が望まれる。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>a・⑥・c</p>
<p><コメント> 保育所で必要な備品及び消耗品等を購入するための予算が、4月に富山市より配分されている。それらの扱いについては、職場会議等で要望や意向を確認しながら、収支計画を作成し、マニュアルに基づき適正な出納管理が行われているか確認している。監査について</p>		

は富山市監査課が毎年実施している。それらの内容についても記録され富山市担当課へ報告すると共に、職場会議等で周知するよう努めている。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>例年、地域との連携及び交流については「全体的な計画」、「令和2年度富山市立大沢野西部保育所単年度事業年間計画」を作成し取り組んでいる。児童公園の親子草むしり、その後防災訓練参加等、活動は多岐にわたっている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できないものがあったが、その代わりとして「大沢野西部保育所だより」を秋に地域に向け作成し、各戸へ回覧することで保育所の様子や取り組みについて発信している。今後も保育所への理解を深めるため内容を工夫し、継続して発信されることを期待したい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受入れに当たっては『富山市保育所保育のガイドライン』に沿って受け入れ、保険加入もしている。地域ボランティアは地域の老人会（長附、上二杉地区）が主となり富山市策定の『シニア保育サポーター事業』に則って受け入れをしている。年間計画を配布し、今年度初めから畑作り、除草、雑巾かがり等の活動をしており、園庭の固定遊具の位置が危険と相談したところ、すぐに重機を使用し遊具を移動する等、保育への協力が得られている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長は「要保護児童対策地域協議会」に定期的に参加し、情報の共有を図っている。また、所轄の保健所、児童相談所とは、月1回の報告以外にも必要に応じ連携しており、富山市策定の『富山市児童虐待防止マニュアル』に基づき、保護者の様子や子どもの観察等がなされ、虐待防止の体制が構築されている。今後も関係機関との連携を密にし、より良い保育を提供されることに期待したい。</p>		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>地域での防災出前講座の受講、職員・保護者参加での防災訓練等、地域行事に参加することで、地域のニーズ把握に努めており、年間7回開催の親子サークルでの育児相談も大切にしている。今年度は、開催できないものもあったが、シニア保育サポーターの活動は、</p>		

地域とのコミュニケーションやニーズ把握の大切な機会としている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中学生の教育の一助として14歳の挑戦等を例年行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっている。その他、地域における除草活動にも保護者会活動として親子で参加しているが今年度は中止となっている。そのような中でも、老人会との畑づくり等は、感染対策を行いながら可能な限り実施している。また、当保育所に隣接する児童公園が、地域の一時避難場所となっており、災害時における地域の自主防災会等との連携や協力について、各団体と協議・検討することが今年度の課題として認識している。今後は、その内容について地域へ発信・周知していかれることにも期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育の提供のため、全職員で『全体的な計画』を読み合わせ、理念・基本方針の理解のため『全国保育士会倫理綱領学習シート』を使つての学習会等、積極的に行っている。また、『人権擁護のチェックリスト』を全職員に年2回実施し、集計結果から分析・検討・改善点を見出し、保育の見直しを行っており、部門別のミーティングでは、事例をあげ、保育者の関わり及び支援について具体的なケース会議を行い記録し、情報を共有している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市策定の『富山市個人情報保護条例』、『富山市情報セキュリティポリシー』に基づき、プライバシー保護に関するマニュアルについて全職員で確認している。また、おむつ交換や身体計測、プールあそびの際には、パーテーションを使用する等の工夫がされている。今後は、建物の構造上、仕切りがないトイレについて改善に向けて検討されることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市ホームページにて保育所情報を公開している。また、「保育所運営規程」、「重要事</p>		

項説明書」については玄関に設置し、自由に閲覧できるようになっており、入所希望の見学者は、随時受け入れし、重要事項説明書に沿って丁寧な説明と見学が行われている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>毎年、入所説明会や保護者会総会の機会に「重要事項説明書」、「保育所のしおり」を配布すると共に説明を行っている。今年度は、保護者会総会が中止となったため、保育参観の機会にお知らせを配布し、分かりやすい説明を行う等工夫した。保育時間等の変更該当保護者に対しては、提出書類の一覧を準備し、丁寧に説明を行うようにしており、年度変わりや保育時間が変更になる等、個々の状況に応じて変更点についての説明が行われている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>保育の利用に変更が生じた場合は、保護者が安心して転所・退所でき、親子サークルや相談等の子育て支援が継続できるよう、必要書類を送付、または口頭で情報を伝えている。今後は、保育終了後の相談窓口や相談方法について口頭だけでなく、書面等でも案内することが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症を考慮し、個別懇談会を開催し、保護者の要望を把握しており、保護者が望んでいる保育について聞き取りを行い、改善課題の発見に努め、保育の実践に活かしている。内容については、子どもの「児童票」にも記載している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	。a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>事前の利用者アンケートでは、“苦情についての仕組みを知らない”という回答があったものの、玄関に苦情受付の用紙と投函箱が設置されており、苦情受付の仕組みや担当者についても掲示されていた。直接伝えられた苦情については、苦情内容や検討内容、改善方法、保護者へのフィードバックについて記録し、職員で情報共有している。今後は、苦情解決の仕組みについて、保護者会等の機会に周知されることを期待する。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>入所説明会や保護者会総会等で、いつでも相談できることを伝えており、当保育所独自で「相談カード」（日時、相談相手、内容等記入できる）を作成し、保護者に配布し、相談できる仕組みが構築されている。日常的に保護者との話し合いの場が持たれているようだ</p>		

が、今後も定期的にアンケートを実施し、広く意見を求めることを期待したい。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>日々の連絡帳への記載や、送迎時の会話から知り得た保護者の意見・要望については、職員間で検討し、改善策をお便り等で保護者に知らせている。また、行事ごとにその取り組みや、保育所への意見についてアンケートを実施し、集計結果や改善策についての文書を保護者に配布している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事故が起きた場合のマニュアルを作成し、職員に周知している。玄関には、「散歩リスクマップ」、「ヒヤリハットマップ」、「園庭ヒヤリハットマップ」を掲示し、職員、子ども、保護者に周知し、再発防止に向けて意識付けを行っている。また、職員全員が救命救急講習会に参加し、知識の習得を図っている。今後はさらに事例検討や要因分析に取り組まれることを期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>厚生労働省策定の『保育所における感染症対策ガイドライン2018改定版』に則ったマニュアルが、各保育室に保管しており、職員が常時確認できるようになっている。また、玄関には保育所で発生している感染症や富山市が提供しているサーベイランスによる地域の感染症情報について掲示し、毎日内容を更新して保護者に情報提供をしている。新型コロナウイルス感染症対策としては、保育所内に入る際、体温測定や手指消毒、体調確認票への記入を徹底しており、富山市の指導により、消毒に用いる消毒液等は安全に保管されている。今後は、マニュアルにおける感染予防策の検討・見直しを定期的に行われることを期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「災害時対応マニュアル」に則り「災害時対応訓練年間計画」を作成し、毎月訓練を行っており、今年度からは、富山市策定の「情報配信メール」で保護者へ一斉に緊急連絡が配信されるようになった。また、保護者参加での訓練を「緊急時園児引き渡しカード」を使用して、年1回行っており、大沢野消防署とも連携を図りながら、「自主消防通報訓練」を年2回行い、地域の協力体制も構築されている。当保育所が一時避難場所としている隣接した児童公園については、地域の一時避難場所にもなっているため、今後は地域との協力体制や連携等も含めたマニュアルを作成されることに期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法については、富山市監修の各マニュアル『富山市保育所のガイドライン』に基づいて各指導計画が作成され、事務室や保育室で保管し、職員がいつでも手に取れるようになっている。今後は、子どもの生活の方法（保育者の援助を含む）を保育の手順として職員間で話し合い検討し、統一化したものを文章化されることに期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>指導計画・個人記録は常に保育実践と照らし合わせて変更及び追記し活用しており、計画については、職場会議等の機会に協議や反省を行い、次の保育実践につなげている。また、指導計画面に基づいた日々の保育を振り返り、その内容も毎日記入して残し、翌日の保育に活かす工夫がなされている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、アセスメントに基づき作成され、「児童票」として健康や生活、発達に視点を置いた援助及び保護者の意向等を記載している。個別的に配慮を要する児童については、専門機関の指導内容を踏まえて、個別の保育計画に具体的に記入し、保育実践に活かしている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>指導計画策定にあたっては所長が責任者となり、副所長を中心として指導や助言を行っている。保育の実践や計画の変更について、細かく色別で書き込み保育に活かしており、指導計画については、計画、実践、評価、見直しが職員のミーティングで定期的に行われ、記録を取ると共に全職員間で共通理解できるよう、事務室で保管されている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳の記入は各担任が事務室で行い、保護者からの意見が記載されている場合は、職員間で共有している。「児童票」は、事務室内で記録することになっており、当保育所独自で作成している、個人記録を記入するときのポイントや事例を記載したものを、職員に配</p>		

<p>布し、記録がより保育実践に活かされるよう工夫している。会議では、その中のいくつかの事例について職員が思いを付箋に書いたものを議題に取り挙げる等、子どもへの支援内容の変更が速やかに行われる工夫がなされている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 個別の記録や個人情報に関する記録は、事務室で施錠可能なロッカー内で保管されている。また、「プライバシー尊重マニュアル」に個人情報の取扱いについて明記し、職員にも周知しており、情報開示についても保護者の意向を尊重し対応している。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 「全体的な計画」は、年度初めに保育所の理念や保育の方針・目標に基づき、前年度の評価反省や改善点を踏まえて全職員で話し合い作成しており、年齢別年間保育目標では、子どもの発達過程を見通し、家庭状況を勘案しながら、養護・教育等の内容について作成している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 玄関ホールには、子どもたちと一緒に考えた今年度のテーマ「ドキドキ わくわく やってみよう!」や子どもの作品が見やすく掲示しており、空き部屋(2部屋)も、活動内容によって有効に活用されている。また、感染症対策として、換気・室温・湿度を調整し快適な状態を保ち、トイレ掃除マニュアルやチェック表も作成し、衛生安全面にも配慮している。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 保育士は、子どもの声や行動・表情を読み取りながら、個々に応じた接し方・言葉がけに努めている。また、定期的に職員が人権擁護のセルフチェックを行い、保育を振り返っており、課題があれば話し合いながら保育の改善に努めている。今後も一人ひとり子どもの発達過程や家庭環境を踏まえ、共通理解が必要な情報は職員間で共有し、きめ細やかな関わりを持ち続けていかれることに期待したい。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>手洗い場には、手洗いの仕方が分かるように手順が掲示されている。生活習慣が自然に身につくよう、一人ひとりの発達や適切な時期をとらえて援助をしており、子どもの“自分でやってみよう”という気持ちを大切に、達成感や自信につながる関わりを心掛けている。今後も生活習慣が身につく関わり方や環境づくりについてより工夫した取り組みに期待したい。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の部屋の前には廃材制作コーナーが設定してあり、子どもが自主的に遊び込んだり、イメージを膨らませ作ったりできる環境・時間が確保されている。また、戸外活動では、3歳以上児・3歳未満児がのびのび遊べるよう、園庭だけでなく隣接した児童公園を活用している。園庭では草花や虫に触れ、飼育しているカメや金魚等が自由に観察でき、畑づくりや芋の収穫を通して地域の方々との交流する等、様々な環境の中で活動している。今後も子どもがより主体的・自発的に活動できる環境作りに期待したい。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>0・1歳児は、同室で生活している。できる限り同じ保育士が関わるようにしており、子どもの表情や体の動き等から思いを汲み取り、応答的な関わりを大切にしている。また、発達を促すための手作り遊具を設定し、動的遊び・静的遊びができるよう、保育室の環境整備もなされている。保護者とは保育所での生活の様子や家庭での様子を口頭や連絡帳で相互に知らせ合い、保育に活かしている。今後も探索活動時の安全性に努め、活動しやすい環境づくりを期待したい。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>2歳児は、単独の保育室で生活している。子どもたちの発達に応じたじっくり遊べる環境づくりや保育士の関わり方について定期的に話し合い、発達を促す遊びや手作り玩具（ままごとコーナー）を提供し、自発的な活動を促している。また、遊びを通して友だちとの関わり方や言葉のやり取りを楽しめるよう配慮しており、保護者とは送迎時や連絡帳で家庭や保育所での子どもの様子を相互に知らせ合い連携を図っている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>異年齢(3・4・5歳児)2クラス編成となっており、年齢別保育計画・異年齢児保育計画を基に、3歳以上児会議で保育環境・保育内容を見直し、保育に活かしている。子どもの育ちや協同的な活動については、保護者に理解してもらえよう、写真や保育士の願いも一緒に伝えるよう努めている。今後も異年齢の子どもと一緒に生活する中で、一人ひとりの子どもが自己を十分発揮し、安定して過ごせるよう保育環境づくりをより工夫していかれることに期待したい。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個別的に配慮を要する児童については、個別の年間指導計画及び期(4期)ごとの保育計画を作成し、専門機関等と連携し、助言を受けている。個別の関わり方についてはケース会議等で話し合い、職員全体で子どもの発達状況や対応を共通理解している。今後も、個別的に配慮を要する児童が他の子ども達と一緒に生活していく中で、共に成長できるよう援助し、必要な知識や情報を得る為に研修を受ける等、全職員で取り組んでいかれることを期待したい。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>長時間保育については、年齢・人数等に応じて保育室を分け、安心してゆったり過ごせるよう環境を整えている。また、子どもの状況や保護者からの伝達事項等については、ミーティングノートを活用し、職員間で確実に引き継ぎ、情報を共有できるよう努めている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>幼保小連携地域連絡会があり、小学校教諭が年長児の様子を見学する機会や、就学前に小学校の体験入学があるが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止となっている。3月には保育所職員が小学校に出向き、個々の子どもの姿を伝えている。1月には年長児保護者と就学に向けて個別懇談会を行う予定である。今後も子どもや保護者の不安やニーズを受け止め、就学に向けてスムーズに移行できるよう小学校との連携をより深めていただきたい。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、登所時や保育中に健康観察の視点に基づいて一人ひとりの心身の健康状態を把握している。保護者からの子どもの体調についての伝達事項については、ミーティングノートに記載し、全職員に周知する体制が整っており、</p>		

<p>保育所内での怪我や体調については口頭や健康観察表に記入し、保護者に詳しく伝え、翌日の子どもの様子を観察するよう配慮している。玄関の保健コーナーには感染情報等、子どもの健康に関わる情報を掲示している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント> 内科健診・歯科健診の結果は健康診断記録表に記録し、その日のうちに保護者に連絡帳で個別に知らせている。特に健診で異常があった場合や情報共有が必要な際には、職員に周知を図っている。また、嘱託医からの情報や指導内容は保健コーナーに掲示し、子どもの健康について啓発活動に努めており、保健の年間計画に基づき歯磨き指導・感染症予防のための指導も行っている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ ⑭ ・c
<p><コメント> 食物アレルギー疾患児には、主治医が記入した『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票』を提出してもらっており、「緊急対応マニュアル」についても、職員間でしっかり周知している。毎日の対応食については、毎朝のミーティングで成分表を確認し、職員で情報共有しており、誤食防止のため、4重チェック体制(調理員・所長・配膳担当保育士・食事担当保育士)をとり、ネームプレートや食器、トレイは、食物アレルギー疾患児専用のもを使用し、誰でも分かるように配慮している。また、保護者には、事前に献立表で除去食材を確認してもらい、家庭や保育所での食事の様子を伝え合い情報共有している。今後もアレルギー研修に参加して得た新しい知識等を職員間で共通理解し、今後の保育の中で活かされることを期待したい。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント> 「食育年間指導計画」を作成している。調理員と連携を図りながら”食に興味を持ち楽しく食べる”を食育目標とし、野菜の皮むきやクッキングを通して食への興味関心を高めている。現在、新型コロナウイルス感染防止のため、バイキングを中止しており、調理室で盛り付けており、職員は食べられる量を個々に聞いて調整し、無理なく食べられるよう支援している。また、食品群ボード(3色)を活用し、献立に使用した食材を視覚的に分かり易く掲示しており、保護者には毎月人気メニューのレシピの紹介をして喜ばれている。例年親子会食を通して調理の衛生管理や味付けについて知ってもらう機会としているが、今年度は感染予防のため中止している。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ ⑯ ・c
<p><コメント> 「衛生管理マニュアル」に基づき安心安全な食事の提供に留意しており、新型コロナウイ</p>		

ルス感染症防止のため、食事テーブルにはアクリル板の手作りパーテーションも設置され、安全対策が図られている。調理員も子どもと一緒に食事をしていたが、感染防止の為に現在は中止しており、子ども達の食事の様子等も担任から情報提供してもらい、職員全体で共通理解している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、年度初めの保護者会総会や保育参観時に重要事項説明書について伝えているが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、保護者には7月に保育参観を実施し、個別に保育の方針や意図、具体的な取り組みを伝え理解を得るようにした。保護者との情報交換は、送迎時の会話や連絡帳等で子どもの様子を具体的に伝え、子どもの成長を共感するようにしている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳の活用や送迎時の保護者との対話を大切にし、話しやすい雰囲気の中で、信頼関係の構築に心がけている。玄関には「相談カード」を設置し、保護者からの要望があれば随時個別に相談を受け、内容に応じては担任以外(所長・副所長等)も対応できるように、支援体制づくりを整えている。また、相談内容も記録し、職員間で共通理解を図るようにしている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎日の健康観察時、子どもの心身の状態を把握し、保護者から連絡を受けていない傷や痣があった場合は、必ず保護者に確認を取り、職員間で周知している。保育所独自の「虐待に関するマニュアル」を作成しており、職場会議で全職員に対応体制を整えることや、児童相談所等の関係機関に連携の周知を図っている。今後も虐待等権利侵害の早期発見・早期対応に関する基本知識等、職員へ継続的に意識付けていかれることを期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c

<コメント>

毎月「年齢別の月間指導計画・週間指導計画」、「異年齢児の月間指導計画」を作成しており、月末には評価・反省を行い、翌月の計画に活かし、ねらいに基づいた保育実践に努めている。また、正規職員は自己の目標を立て自己評価を行い、達成度の確認をしており、正規職員だけでなく会計年度任用職員も保育の自己評価における「人権擁護チェックリスト」を活用し、保育の資質向上につながるよう努めている。今後も自らの保育実践を振り返り、改善や専門性の向上に活かされることに期待したい。